

第4期流山市地域福祉計画 の策定に向けて

令和3年5月26日
第1回流山市福祉施策審議会

概要

地域福祉とは

地域福祉の意義

- 「地域福祉」とは地域住民や福祉活動を行う団体、事業者と行政が協働して地域の福祉課題の解決に取り組み、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域づくり」を進めること。
- 少子高齢化、核家族の進行、価値観の多様化など社会状況が大きく変化する中、社会的孤立や福祉制度の狭間にいる人など、市の公的なサービスだけでは解決できない生活課題が増えてきている。
- このような状況の中、改めて地域の絆の大切さが再認識されており、地域福祉を推進し、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められている。

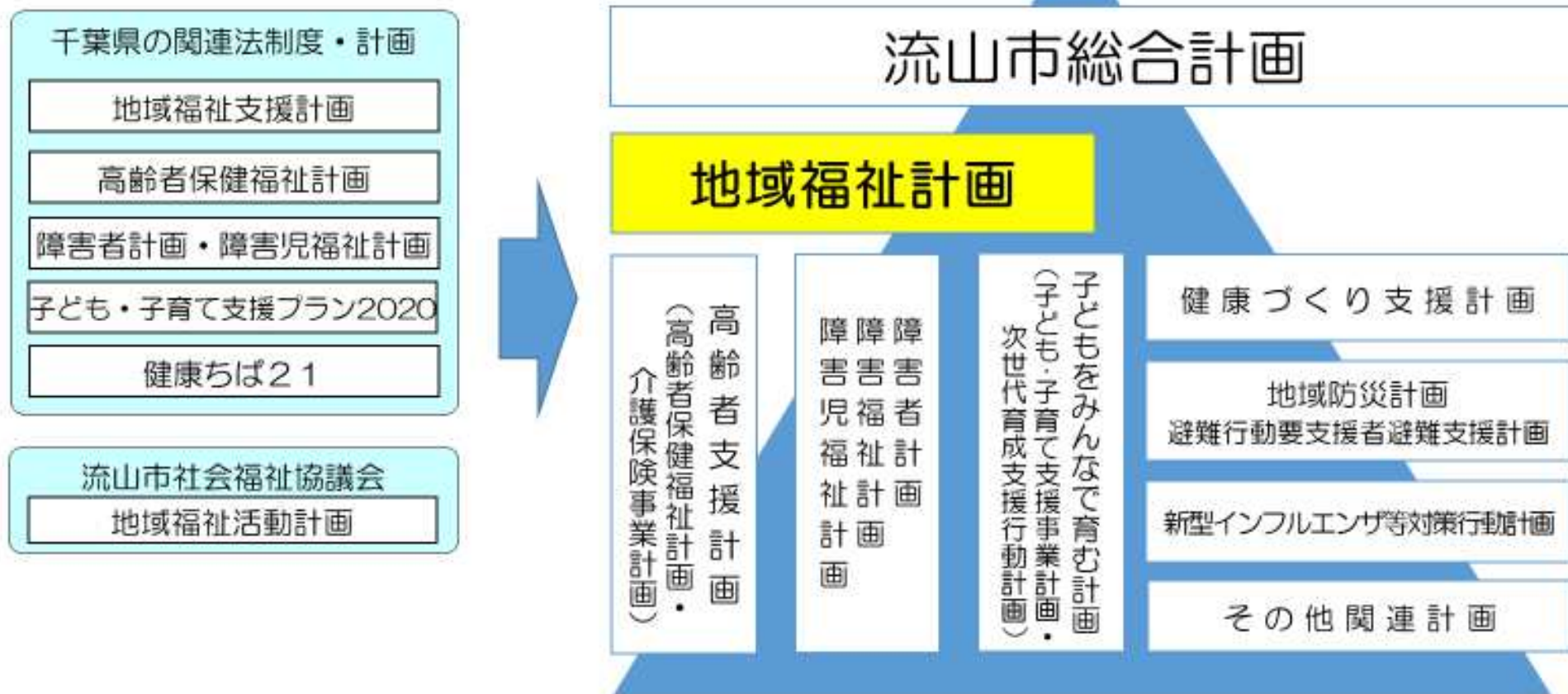
地域福祉計画とは

- 「地域福祉計画」は社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進に関する次の事項を一体的に定める計画
 - (1) 高齢者福祉、障害者福祉、児童の福祉、その他の福祉に関する共通的事項
 - (2) 福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - (3) 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - (4) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - (5) 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 福祉関連計画の上位計画に位置づけられる

概要

流山市地域福祉計画

計画の位置づけ



概要

流山市地域福祉計画

第4期計画策定スケジュール

- ニーズ把握
 - ・流山市地域福祉に関する市民アンケート（R3年1～2月）
- 流山市福祉施策審議会での審議
（令和3年5月26日～10月初旬予定）
- パブリックコメント実施（令和3年11月中旬～12月中旬予定）
- 第4期流山市地域福祉計画策定（令和4年3月予定）

概要

流山市地域福祉計画

計画策定の背景及び趣旨

- 社会的孤立による孤立死や虐待、生活困窮や自殺、認知症高齢者、老老介護、8050問題、ゴミ屋敷問題などの多様で複雑な生活課題が発生しており、行政による福祉サービスの充実だけでは解決できなくなっている。
- このような状況の中、複雑化する生活課題を解決するためには、それぞれの福祉サービスの更なる連携強化を図るとともに、行政のみならず、地域住民や社会福祉関係者などが、お互いに協力し「地域のチカラ」を高めていく必要がある。
- 流山市地域福祉計画では、「地域のチカラ」を高めるため、地域のだれもがそれぞれの役割やできることを認識し、積極的に活動に参加できるよう、「自助」「共助」「公助」という考え方を推進している。

概要

第3期流山市地域福祉計画の概要

現計画の基本理念

基本理念

できることから始めよう みんなで高める地域のチカラ
～みんながずっと住みたいまち ながれやま～

概要

第3期流山市地域福祉計画の概要

現計画の基本目標

- 基本目標 1 : 「自助（地域福祉を推進する担い手）」
- 基本目標 2 : 「共助（地域福祉を推進するつながり）」
- 基本目標 3 : 「公助（地域福祉を推進するまちづくり）」

概要

第3期流山市地域福祉計画の概要

基本目標 1

基本目標 1 : 自助（地域福祉を推進する担い手）
地域福祉の担い手である住民の参加を促進

- 1 - 1 地域福祉の意識向上
 - ・地域福祉について学び、理解を深めることで、地域福祉への意識の向上を図ることが重要
- 1 - 2 地域福祉活動への参加
 - ・日常の健康づくり活動や見守り活動も立派な地域福祉活動
 - ・できることから始める取り組みが地域福祉の担い手のきっかけとなる
 - ・一人ひとりの活動が地域の中で大きなチカラとなる

概要

第3期流山市地域福祉計画の概要

基本目標2

基本目標2：共助（地域福祉を推進するつながり）

地域のみんなのつながりを強め「地域のチカラ」を高める

- 2 - 1 関係機関との連携
 - ・地域で安心して暮らし続けるには、保健、医療、福祉などの関係機関・関係団体が連携し対応していくことが重要
- 2 - 2 支え合い・連携のネットワークづくり
 - ・地域の多様な課題を解決するには地域のサポートが必要不可欠
 - ・行政、地域住民、自治会、民生委員・児童委員をはじめとした多様な主体が協力し、支え合うネットワークを構築することが重要

概要

第3期流山市地域福祉計画の概要

基本目標3

基本目標3：公助（地域福祉を推進するまちづくり）
市による地域福祉推進の取り組み

- 3 - 1 福祉サービスの適切な利用の促進
 - ・誰もが必要とするサービスを適切に利用できるよう、情報提供や相談体制を充実し、サービスの質の向上を図っていく
- 3 - 2 権利擁護の推進
 - ・判断能力が不十分な人や虐待を受けている人の権利擁護を支援
- 3 - 3 住みよいまちづくりの推進
 - ・福祉施設の整備、生活環境のバリアフリー化、移動手段の確保、災害時の避難行動要支援者への支援等

概要

地域福祉にかかる法・制度の動向

国の動向

- 地域包括ケアシステムの強化のための法改正（H30.4～施行）
 - 市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針
 - 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制の整備
 - ・地域福祉活動への住民参加を促す活動に対する支援
 - ・地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
 - 地域課題を包括的に受け止めることができる体制の整備
 - ・地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備と周知
 - ・地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握
 - 他機関の協働による包括的な支援体制の構築
 - ・関係機関がチームを編成し、協働して支援
 - ・支援に関する協議及び検討の場
 - ・（支援に際して）地域住民等との連携

概要

地域福祉にかかる法・制度の動向

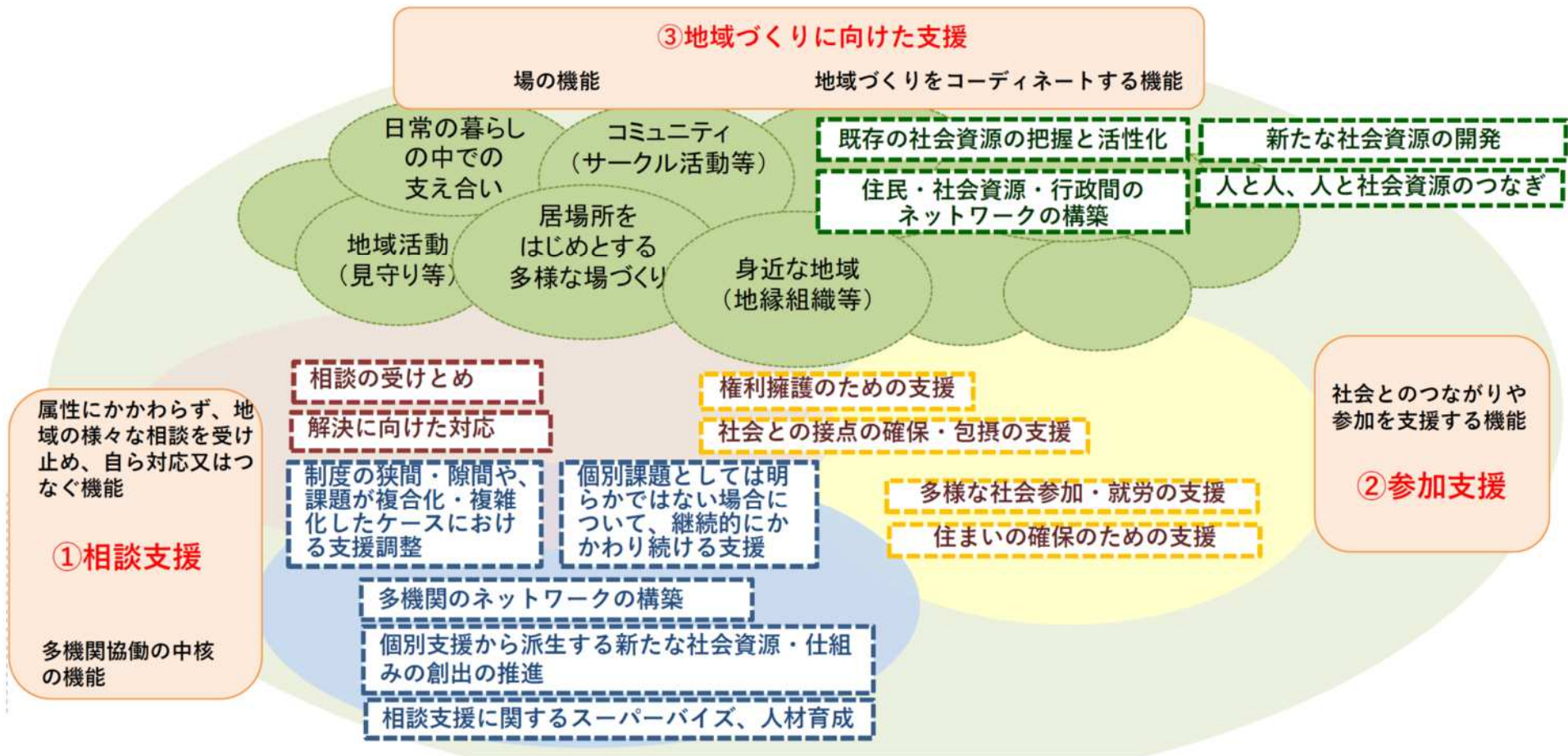
国の動向

- 改正社会福祉法（R3.4～施行）
 - ・住民の複雑化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の構築
 - 包括的相談支援
 - ・属性や世代を問わない相談の受け止め、ネットワークで対応
 - ・アウトリーチも含め、継続的につながり続ける伴走支援
 - 参加支援
 - ・社会とのつながりを回復する支援
 - ・本人のニーズを踏まえ地域資源を活用した多様な支援
 - * 狭間のニーズ（生活困窮に該当しないひきこもり等）にも対応
 - 地域づくり支援
 - ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
 - ・住民同士の顔の見える関係性の育成支援

概要

地域福祉にかかる法・制度の動向

重層的支援体制イメージ



概要

地域福祉に関する市民アンケート結果

アンケート結果概要

- 地域に愛着があり、これからも住み続けたいと考えている人が多い
- 地域活動や地域交流はあまり活発でないと考えている人が多い
- 地域活動への参加者の多くが地域や社会に貢献したいと考えている
- 地域活動に参加していない人でも、条件が合えば参加したいと考えている人は少なくない
- 地域や社会の情報源として市の広報紙とホームページを利用している人が多い一方で、十分な情報が得られていないと考えている人もいる
- 困ったときの相談相手がいない人や、市の各相談支援窓口を知らない人が一定数いる

概要

地域福祉に関する市民アンケート結果

アンケート自由意見概要

- 情報の周知・共有
 - ・地域や行政サービス等に関する情報が得られていない
 - ・情報発信方法を工夫してほしい（SNS、地域での情報共有等）
- 地域活動
 - ・担い手不足と高齢化により、若い人たちの参加が望まれる
 - ・活動に関心はあるが情報がないため参加できていない
 - ・誰でも参加しやすい仕組みが必要
- 地域交流
 - ・近所づきあいや周りとの関わりがほとんどない
 - ・みんなで集まり交流できる場所が欲しい

概要

地域福祉に関する市民アンケート結果

アンケート自由意見概要

- 相談
 - ・悩みや困りごとを誰に相談すればいいのかわからない
 - ・自分からは助けを求められない人がいる
- 市民ニーズの把握
 - ・地域に出向き住民や関係者等、色々な方の意見を聞いて欲しい
- 住みやすいまちづくり
 - ・各種サービスの充実と周知
 - ・交通のユニバーサルデザイン化、公共交通の充実